

## 調査計画

### 1 調査の名称（□特定一般統計調査 ■その他的一般統計調査）

消費生活協同組合（連合会）実態調査

### 2 調査の目的

消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会に関する事業の状況等の基本的事項を明らかにし、消費生活協同組合制度に関する施策形成のための基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

#### （1）地域的範囲（■全国 □その他）

#### （2）属性的範囲（□個人 □世帯 □事業所 ■企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他）

消費生活協同組合、消費生活協同組合連合会

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

#### （1）報告者数

（ア）組合票 約900

（イ）連合会票 約80

#### （2）報告者の選定方法（■全数 □無作為抽出（□全数階層あり） □有意抽出）

厚生労働省及び都道府県が各々整備している所管組合の名簿から選定

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

#### （1）報告を求める事項（詳細は調査事項一覧を参照）

##### （ア）組合票

- ① 組合の名称、組合の種類、活動・休止の別
- ② 組合員の状況
- ③ 機関運営の状況
- ④ 職員体制
- ⑤ 損益・財務の状況
- ⑥ 事業の状況

#### (イ) 連合会票

- ① 連合会の名称、区域設定、活動・休止の別
- ② 会員生協の状況
- ③ 機関運営の状況
- ④ 職員体制
- ⑤ 損益・財務の状況
- ⑥ 事業の状況

[集計しない事項の有無] 無□ 有■

名称、記入担当者氏名

名称及び記入者氏名は、集計を行う上で疑義照会が生じた際にのみ用いるものであり、集計は行わない。

#### (2) 基準となる期日又は期間

毎年4月1日の属する事業年度

### 6 報告を求めるために用いる方法

#### (1) 調査系統

厚生労働省→民間事業者→報告者

#### (2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査 (□政府統計共同利用システム □独自のシステム ■電子メール)  
□調査員調査 □その他 ( )

[調査方法の概要]

厚生労働省が委託する民間事業者が、各組合（連合会）（厚生労働大臣所管及び都道府県知事所管の双方）に対して電子メール及び郵送にて送付し、各組合（連合会）は、調査票の記入後、民間事業者に調査票を原則として電子メールにて提出する。

ただし、インターネット環境等により、電子メールによる提出が困難である場合は、紙媒体の調査票を郵送にて提出することができるものとする。なお、電子メールでの提出にあたっては、エクセルの調査票に事業所ごとにパスワードを設定して安全な提出を図るものとする。民間事業者は調査票の集計を行った後、結果表を作成する。

### 7 報告を求める期間

#### (1) 調査の周期

□1回限り □毎月 □四半期 ■1年 □2年 □3年 □5年 □不定期 □その他 ( )

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年11月上旬～12月上旬

## 8 集計事項

別紙「消費生活協同組合(連合会)実態調査 集計事項一覧」のとおり

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部非公表 全部非公表)

(2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)

(3) 公表の期日

調査実施翌年の5月下旬

## 10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ( )

使用しない

本調査は、消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

保存期間 記入済み調査票はデータ確定後1年。

調査票の内容を記録した電磁的記録媒体は常用とする。

保存責任者 厚生労働省社会・援護局地域福祉課長

## 消費生活協同組合（連合会）実態調査 集計事項一覧

### 第Ⅰ 令和3年度 消費生活協同組合（連合会）実態調査 結果表

#### 第1表 組合数及び組合員数の状況

- (1) 組合数（都道府県、組合種類・連合会、活動状況、供給高・共済掛金等収入、経常剰余金別）
- (2) 組合員数（都道府県、組合種類別）
- (3) 組合数、組合員数、払込済出資金額（事業種目、組合種類・連合会別）
- (4) 組合数（出資金一口の金額、組合種類・連合会別）
- (5) 組合数（一人あたりの平均出資金額階級、組合種類別）
- (6) 組合数（払込済出資金額階級、黒字・赤字、組合種類・連合会、経常剰余金別）
- (7) 組合数（組合員数階級、総代数階級、経常剰余金別）
- (8) 共済事業組合数（組合員数階級、総代数階級別、受入共済掛金額別）
- (9) 供給事業組合数（組合員数階級、総代数階級、経常剰余金別）
- (10) 剰余金割戻額、実施組合数（割戻種類、組合種類・連合会別）

#### 第2表 組合の機関運営の状況

- (1) 総代数（組合員数、組合種類別）
- (2) 役員の状況
- (3) 公認会計士等の活用状況

#### 第3表 職員等の状況

- (1) 組合員数階級、職種、組合種類・連合会別
- (2) 払込済出資金額階級別、連合会職員数

#### 第4表 供給・利用事業の状況

- (1) 供給・利用事業実施組合数、事業高（都道府県、事業形態、組合種類・連合会別）
- (2) 供給事業実施組合数（都道府県、事業形態、組合種類別）
- (3) 協定締結箇所数（都道府県、組合種類・連合会別）
- (4) 利用事業実施組合数（事業種類、組合種類・連合会別）

#### 第5表 生活文化事業の状況

- (1) 生活文化事業実施組合数（事業種類、組合種類・連合会別）
- (2) 生活文化事業実施組合数（都道府県、事業種類、組合種類・連合会別）

#### 第6表 共済を図る事業の状況

- (1) 共済を図る事業実施組合数（都道府県、組合種類・連合会別）
- (2) 共済を図る事業実施組合数（事業種類、組合種類・連合会別）

#### 第7表 共済事業の状況

- (1) 共済事業の状況、実施組合数（事業種類、組合種類・連合会別）
- (2) 共済事業実施組合数（都道府県、事業種類別）

第8表 医療事業の状況

- (1) 医療事業実施組合数、組合員数（都道府県、事業種類、組合種類別）
- (2) 医療事業実施組合数（員外利用の割合別、都道府県、組合種類別）

第9表 福祉・介護事業の状況

- (1) 福祉・介護事業実施組合数（サービス、組合種類・連合会別）
- (2) 都道府県別実施状況（組合種類、サービス別）
- (3) 福祉・介護事業実施組合数（員外利用の割合、都道府県、組合種類・連合会別）

第10表 組合員活動及び教育事業等の状況

- (1) 組合員活動実施組合数（都道府県、組合種類・連合会別）
- (2) 組合員活動費（都道府県、組合種類・連合会別）
- (3) 教育事業等費（都道府県、組合種類・連合会別）
- (4) 助成活動費（都道府県、組合種類・連合会別）
- (5) 実施組合数（活動種類、組合種類・連合会別）
- (6) 実施組合数（都道府県、活動種類別）

第11表 員外利用許可の状況

- (1) 員外利用許可の状況（都道府県、許可事由別）
- (2) 員外利用許可の状況（許可事由、組合種類・連合会別）

第12表 子会社の状況（組合種類・連合会別）

第13表 行政との包括連携協定の状況

- (1) 行政との包括連携協定実施組合数（都道府県、組合種類・連合会別）
- (2) 行政との包括連携協定実施組合数、協定締結箇所数（都道府県、実施事業別）

第II 令和3年度 消費生活協同組合年度別推移の状況

第1表 組合数及び組合員数の状況

第2表 事業種類別組合数の状況

第3表 事業実施の状況

- (1) 供給・利用事業
  - ① 地域・職域別 1組合当たり、組合員 1人当たり事業高の状況
  - ② 事業高（事業形態、組合種類別）
- (2) 共済事業
  - ① 受入共済掛金高、支払共済金額
- (3) 医療事業
  - ① 医療事業収入の状況
- (4) 福祉事業

① 福祉事業種類別事業収入の状況

第4表 払込済出資金額の状況

## 調査事項一覧（組合票及び連合会票）

### （組合票）

#### ■ 基本情報

##### 組合の種類

- ・ 地域
- ・ 職域

##### 活動・休止別

#### ■ 組合員の状況

##### 組合員人数

##### 出資金一口の金額

##### 払込済出資金

#### ■ 機関運営の状況

##### (1)総代会

###### 総代会設置の有無、総代定数

##### (2)役員

理事人数(期末)：常勤、非常勤、うち女性理事、うち代表理事、うち組合員外

監事人数(期末)：常勤、非常勤、うち女性監事、うち組合員外

役員の選出方法(選挙・選任)

##### (3)公認会計士等の活用状況

###### 外部監査の実施の有無

###### 外部監査以外(相談等)の活用実施の有無

#### ■ 職員体制

職員人数(期末)：常勤の実人数、非常勤の実人数、非常勤の常勤換算人数

#### ■ 損益・財務の状況

##### 経常剰余金

##### 利用分量割戻金

##### 出資配当金

#### ■ 事業の状況

##### ○ 供給事業

- ・ 実施の有無、供給高

- ・ 供給物品(食品・日用品、教育用品、住宅、酒、たばこ、ガス、水道、電気、その他)

- ・ 店舗、店舗数

- ・ 宅配(個配、班配送、配食、移動販売車、山間僻地・離島への食材等配達、子育て家庭への配達手数料の減免)

- ・ 行政との災害時の緊急物資供給協定の締結の有無

- 都道府県・市町村箇所数、都道府県・市町村名
  - ・ 行政との高齢者見守り協定の締結の有無
- 都道府県・市町村箇所数、都道府県・市町村名
- 利用事業
  - ・ 実施の有無、利用事業収入
  - ・ 事業内容(食堂・喫茶、厚生施設、旅行業、住宅・土地、理美容施設、その他)
- 生活文化事業
  - ・ 実施の有無
  - ・ 事業内容(文化講座(カルチャーセンター)、スポーツ、映画会・音楽会、その他)
- 元受共済事業
  - ・ 実施の有無
  - ・ 火災/自然災害、短期生命、長期生命、傷害/交通災害、自動車、自賠責、年金、その他  
の契約件数、受入共済掛金額、給付件数、支払共済金額
- 受託共済事業
  - ・ 実施の有無
- 見舞金事業
  - ・ 実施の有無
- 貸付事業
  - ・ 実施の有無
  - ・ 貸付原資(組合員出資金、金融機関からの借入、組合員借入金(組合債)、連合会からの借  
入、その他)
  - ・ 貸付金額
  - ・ 貸付件数
- 医療事業
  - ・ 実施の有無、医療事業収入
  - ・ 事業内容(病院、診療所(有床・無床)、歯科診療所、訪問診療、訪問看護、その他)
  - ・ 員外利用の利用分量割合(1～20%未満、20～40%未満、40～60%未満、60～80%未満、  
80～100%未満)
- 福祉・介護事業
  - ・ 実施の有無、福祉事業収入(うち介護事業収入、うち障害者福祉事業収入、うちその他福祉  
事業収入)
  - ・ 事業内容(介護保険等(介護予防含む)(介護(予防)給付(居宅サービス、施設サー  
ビス、地域密着型介護サービス、居宅介護支援)、その他)、児童福祉(保育子育て支援、  
障害児支援、その他)、障害福祉(介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業、相談支  
援事業、その他))
  - ・ 員外利用の利用分量割合(1～20%未満、20～40%未満、40～60%未満、60～80%未満、

80～100%未満)

- 組合員活動及び教育事業等
  - ・ 実施の有無
  - ・ 実施内容（子育て支援活動、家事援助活動、食事会、居場所を提供する活動（サロン）、介護予防、移動支援、相談支援、食に関する活動、文化活動、被災地支援、防災・減災活動、助成活動、その他）
- 組合員活動費
  - ・ 総額（うち、教育事業等繰越金からの充当額）
  - ・ 内訳（子育て支援に関する活動（うち、教育事業等繰越金からの充当額）、家事援助に関する活動（うち、教育事業等繰越金からの充当額）、その他の活動（うち、教育事業等繰越金からの充当額））
- 教育事業等費
  - ・ 総額
- 助成活動費
  - ・ 総額
- 員外利用の状況
  - ・ 該当の有無
  - ・ 具体的内容（1. 災害時の生活必要物品の供給、2. 行政からの委託を受けて行う事業（①自立相談支援事業、②家計相談支援事業、③その他の事業）3. 教育文化・医療・福祉施設への物品供給、4. 職域生協の来訪者への物品供給、5. 生協間の物品供給、6. 地域交流イベントでの物品供給、7. 被災地域以外における避難者に対する物品供給、8. 試行的利用を希望する者への物品供給、9. 地域の課題解決を行う組織に対する物品供給、10. 職域生協の来訪者への食堂利用、11. 納骨堂の事業、12. 山間僻地・離島等での施設利用、13. 山間僻地・離島等での物品供給）
- 子会社
  - ・ 該当の有無
  - ・ 具体的内容（共済関連・従属業務の子会社、その他の子会社）
- 行政との包括連携協定
  - ・ 該当の有無
  - ・ 都道府県及び市町村箇所、都道府県及び市町村名
  - ・ 具体的内容（子育て支援に関すること、高齢者支援に関すること、食育や健康増進に関すること、環境保全に関すること、地域・観光の振興に関すること、地域防災や災害対策に関すること、その他）

（連合会票）

■ 基本情報

区域設定(单一都道府県、複数都道府県にまたがっている、複数都道府県にまたがっている場合の都道府県数)

活動・休止別

■ 会員組合の状況

会員数(期末)

会員生協の種類(地域、職域(民間企業、行政機関、学校法人(除大学等)、大学等、その他))

出資金一口の金額

払込済出資金

■ 機関運営の状況

(1)役員

理事人数(期末):常勤、非常勤、うち女性理事、うち代表理事、うち組合員外

監事人数(期末):常勤、非常勤、うち女性監事、うち組合員外

役員の選出方法(選挙・選任)

(2)公認会計士等の活用状況

外部監査の実施有無

外部監査以外(相談等)の活用実施の有無

■ 職員体制

職員人数(期末):常勤の実人数、非常勤の実人数、非常勤の常勤換算人数

■ 損益・財務の状況

経常剰余金

利用分量割戻金

出資配当金

■ 事業の状況

○ 供給事業、供給高

・ 実施の有無

・ 供給物品(食品・日用品、教育用品、住宅、酒、たばこ、ガス、水道、電気、その他)

・ 店舗、店舗数

・ 宅配(個配、班配送、配食、移動販売車、山間僻地・離島への食材等配達、子育て家庭への配達手数料の減免)

・ 共同開発・共同仕入・卸

・ 行政との災害時の緊急物資供給協定の締結の有無

都道府県・市町村箇所数、都道府県・市町村名

・ 行政との高齢者見守り協定の締結の有無

都道府県・市町村箇所数、都道府県・市町村名

○ 利用事業

・ 実施の有無、利用事業収入

- ・事業内容(食堂・喫茶、厚生施設、旅行業、住宅・土地、理美容施設、その他)
- 生活文化事業
  - ・実施の有無
  - ・事業内容(文化講座(カルチャーセンター)、スポーツ、映画会・音楽会、その他)
- 元受共済事業及び再共済事業
  - ・実施の有無
  - ・火災/自然災害、短期生命、長期生命、傷害/交通災害、自動車、自賠責、年金、その他、再共済事業の契約件数、受入共済掛金額、給付件数、支払共済金額
- 受託共済事業
  - ・実施の有無
- 見舞金事業
  - ・実施の有無
- 貸付事業
  - ・実施の有無
  - ・貸付原資(組合員出資金、金融機関からの借入、組合員借入金(組合債)、連合会からの借入、その他)
  - ・貸付金額
  - ・貸付件数
- 医療事業
  - ・実施の有無、医療事業収入
  - ・事業内容(病院、診療所(有床・無床)、歯科診療所、訪問診療、訪問看護、その他)
  - ・員外利用の利用分量割合(1~20%未満、20~40%未満、40~60%未満、60~80%未満、80~100%未満)
- 福祉・介護事業
  - ・実施の有無、福祉事業収入(うち介護事業収入、うち障害者福祉事業収入、うちその他福祉事業収入)
  - ・事業内容(介護保険等(介護予防含む)(介護(予防)給付(居宅サービス、施設サービス、地域密着型介護サービス、居宅介護支援)、その他)、児童福祉(保育子育て支援、障害児支援、その他)、障害福祉(介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業、相談支援事業、その他))
  - ・員外利用の利用分量割合(1~20%未満、20~40%未満、40~60%未満、60~80%未満、80~100%未満)
- 組合員活動及び教育事業等
  - ・実施の有無
  - ・実施内容(子育て支援活動、家事援助活動、食事会、居場所を提供する活動(サロン)、介護予防、移動支援、相談支援、食に関する活動、文化活動、被災地支援、防災・減災

活動、助成活動、その他

○ 組合員活動費

- ・ 総額（うち、教育事業等繰越金からの充当額）
- ・ 内訳（子育て支援に関する活動（うち、教育事業等繰越金からの充当額）、家事援助に関する活動（うち、教育事業等繰越金からの充当額）、その他の活動（うち、教育事業等繰越金からの充当額））

○ 教育事業等費

- ・ 総額

○ 助成活動費

- ・ 総額

○ 員外利用の状況

- ・ 該当の有無

・ 具体的内容（1. 災害時の生活必要物品の供給、2. 行政からの委託を受けて行う事業（①自立相談支援事業、②家計相談支援事業、③その他の事業）、3. 教育文化・医療・福祉施設への物品供給、4. 職域生協の来訪者への物品供給、5. 生協間の物品供給、6. 地域交流イベントでの物品供給、7. 被災地域以外における避難者に対する物品供給、8. 試行的利用を希望する者への物品供給、9. 地域の課題解決を行う組織に対する物品供給、10. 職域生協の来訪者への食堂利用、11. 納骨堂の事業、12. 山間僻地・離島等での施設利用、13. 山間僻地・離島等での物品供給）

○ 子会社

- ・ 該当の有無

- ・ 具体的内容（共済関連・従属業務の子会社、その他の子会社）

○ 行政との包括連携協定

- ・ 該当の有無

- ・ 都道府県及び市町村箇所、都道府県及び市町村名

- ・ 具体的内容（子育て支援に関すること、高齢者支援に関すること、食育や健康増進に関すること、環境保全に関すること、地域・観光の振興に関すること、地域防災や災害対策に関すること、その他）